

令和2年4月1日施行  
 江東区手話言語の普及  
 及び障害者の意思疎通の  
 促進に関する条例

コミュニケーションを通じて、

誰もが  
 安心して心豊かに  
 暮らせるまちへ

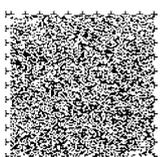


- 手話
- わかる
- こんにちは
- ありがとう
- うれしい

各ページに記載されている、音声コードを音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS / Android) または視覚障害者向けアプリ「Uni-Voice Blind」(iOSのみ) で読み取ることで、文字情報を音声で読み上げると同時に、テキストにて画面表示されます。  
 お持ちのスマートフォン・タブレットに、音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS / Android) または視覚障害者向けアプリ「Uni-Voice Blind」(iOSのみ) のインストールが必要です。



スポーツと人情が熱いまち  
**江東区**



# 条例にはどんな内容が書かれているの？

## 目的

- 1 手話が言語であることの普及
- 2 障害特性にあったコミュニケーション手段の環境を整備  
→誰もが障害の有無にかかわらず、互いに理解しあい共生する地域社会の実現を目指します。



## 3つの基本理念があります

- 1 手話は言語であること
- 2 だれもが互いに理解しあい、その人格と個性を尊重すること
- 3 障害者がコミュニケーションを円滑に図る権利を尊重すること

## 立場ごとに責務・役割があります

### 1 区の責務

- 1 手話は言語であることを普及すること  
たとえば……手話に関するパンフレットの発行、区報での普及啓発、手話講習会の開催など。
- 2 障害者がコミュニケーションを円滑に行い、必要な情報を取得できるよう、施策を推進すること  
たとえば……障害特性に応じたコミュニケーションツールの整備、手話通訳者・要約筆記者の派遣など。

### 2 区民の役割

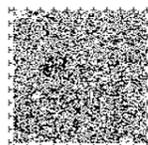
- 1 基本理念への理解を深めること  
たとえば……障害者のコミュニケーション手段へ興味を持つこと。障害特性にあったコミュニケーション手段（筆談、身振り、簡単な言葉など）で障害者とコミュニケーションをとること。
- 2 区が推進する施策の協力を努めること  
たとえば……手話講習会などの障害者のコミュニケーション手段を習得する機会に参加すること。

### 3 事業者の責務

- 1 基本理念への理解を深め、区が推進する施策の協力を努めること  
たとえば……障害特性にあったコミュニケーション手段（筆談、身振り、簡単な言葉など）でのコミュニケーションなどの合理的配慮を行うこと。
- 2 手話は言語であることを普及し、障害者のコミュニケーション手段の環境整備に努めること  
たとえば……説明会、研修などへの手話通訳者の配置、筆談ボードやコミュニケーションボードの設置など。

## 条例のPR動画を配信しています！

この条例を多くの方に知っていただくため、PR動画を区の公式YouTubeで配信しています。右の二次元コードから、ぜひご覧ください！



## 主な障害の特性と、コミュニケーションに必要な配慮を紹介します！

### 1 聴覚障害

全く聞こえない場合から聞こえにくい場合まで、聴力の程度は様々です。失聴した時期や聞こえ方の程度などにより、「ろう者」「中途失聴者」「難聴者」などに分けられます。すべての聴覚障害の方が手話を理解できるとは限りません。外見で判断しづらい点も特徴です。

#### 例えば、こんな配慮を…

- 正面から、口の動きや表情がわかるように話しかけましょう。
- 言葉のまとまりごとに区切って、ゆっくり明瞭に発音しましょう。
- 複数の人が一度に話さないようにしましょう。

#### 効果的なコミュニケーション手段 (例)

手話、筆談（短い文、矢印や図表）、要約筆記、身振り、口話

### 2 視覚障害

全盲や弱視からなる「視力障害」および、視野や色の識別に制限がある「視野障害」「色覚障害」、光の変化に対応しづらい「光覚障害」があり、種別や程度が人によって異なります。点字が読めない方もいます。



「白杖 SOS シグナル」普及啓発シンボルマーク

#### 例えば、こんな配慮を…

- 白杖を高く掲げている人を見かけたら、声をかけましょう。
- いきなり身体には触れず、まずは前方からやさしく声をかけてください。
- 「あれ」「こちら」などの指示語ではなく、前後・左右や時計の針（本人の正面が12時）で表現しましょう。

#### 効果的なコミュニケーション手段 (例)

点字、音訳、代筆・代読、拡大文字

### 3 知的障害

複雑な話や抽象的な概念、数の概念を理解しにくい傾向があります。自分の意思を伝えたり相手の言葉や気持ちを理解したりすることが苦手で、一度にたくさんのことを言われたり強い口調で話しかけられたりすると、どうしていいかわからなくなる方もいます。

#### 例えば、こんな配慮を…

- わかりやすい言葉でゆっくり丁寧にやさしく話しましょう。
- 混乱している方やうまく言葉を発することができない方には、ゆっくり考えてよいことを伝えてください。

#### 効果的なコミュニケーション手段 (例)

絵・写真・図、身振り、簡単な表現



### 4 精神障害

統合失調症やうつ病などにより、ストレスに弱く、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

#### 例えば、こんな配慮を…

- 強い口調や大きな声は避け、安心感を与えるよう穏やかに接しましょう。
- ゆっくり、わかりやすく簡潔な説明を心がけ、必要に応じて繰り返し伝えてください。



### 5 発達障害

自閉症やADHDなど、脳機能の発達に関する障害であり、他人と関係を築くことやコミュニケーションを取ることが苦手な方が多く、外見からは障害がわかりづらい点も特徴です。

#### 例えば、こんな配慮を…

- 遠回しな言い方や抽象的な表現は避け、できるだけ具体的に伝えてください。
- 当事者のペースに寄り添い、安心して話せる雰囲気や静かな環境を整えましょう。



### 6 その他の障害

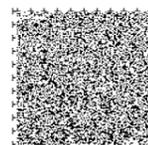
病気やケガなどで、脳や肢体、発声器官などに障害を抱え、日常動作や会話、感情表現が困難な方がいます。障害が重複しているケースもあります。

#### 例えば、こんな配慮を…

- 困っている様子を察したら、まずは積極的に話しかけ、状況や意思を確認してみてください。

#### 効果的なコミュニケーション手段 (例)

絵、図、情報機器、重度障害者用意思伝達装置



**区では、様々なコミュニケーション手段を整備しています！**

**1 コミュニケーションハンドブック**

日常生活だけでなく、災害時にも役立つ、指差しでコミュニケーションをとることのできるハンドブックを区役所、出張所などで配布しています。知的障害のある方、聴覚に障害のある方、相手に意思を伝えることが難しい方とのコミュニケーションにご使用ください。



**2 ヒアリンググループの設置**

補聴器などに内蔵される磁器誘導コイルや専用の受信機を使って音声を聞くことのできる難聴者の補聴援助システムを障害者支援課身体障害相談係（防災センター2階14番）に設置しています。窓口でのお手続きの際にご利用ください。



**3 筆談ボードの設置**

聴覚に障害がある方、言葉をうまく話せない方とのコミュニケーションを円滑に図るため、区役所・出張所の窓口筆談ボードを設置しています。窓口でのお手続きの際にご利用ください。



**手話・点訳・音訳・要約筆記の活動を行うサークルや講習会があります**

関心のある方は江東ボランティア・センターへお問い合わせください。

**1 団体名**

- ① 手話サークル江東
- ② 江東手話ボランティア虹
- ③ 点訳しんせい
- ④ 江東区点字サークル 木曜会
- ⑤ 音訳グループ一樹会
- ⑥ 音訳ボランティア鈴の会
- ⑦ 五朗会
- ⑧ 江東区要約筆記者の会

**2 手話講習会**

- ① 入門・基礎コース（昼・夜）全41回
- ② 手話通訳Ⅰコース（昼・夜）全41回
- ③ 手話通訳Ⅱコース（昼・夜）全42回
- ④ 養成コース（午前）全33回



**江東ボランティア・センター**  
 電話 03-3645-4087  
 FAX 03-3699-6266

⑤、⑥、⑦は音訳者養成講座修了者が対象です。

〔発行〕江東区障害福祉部障害者施策課  
 〒135-8383 江東区東陽 4-11-28  
 電話：03-3647-4749 FAX：03-3699-0329  
 メール：shisaku-k@city.koto.lg.jp

